

畜産を取りまく情勢と公共放牧地の効率的利用による 中山間地域の活性化対策

谷 地 仁

(岩手県畜産試験場外山分場)

Conditions of Livestock Industry and Countermeasures for Rural Activation in Middle Mountain Region by Efficient Utilization on Public Pastures

Hitosi YACHI

(Sotoyama Branch, Iwate Prefectural Animal Husbandry Experiment Station)

1. はじめに

最近の畜産を取りまく情勢は、農畜産物の関税引き下げによる輸入攻勢により、国内生産価格に影響し、枝肉価格や子牛価格が低迷傾向を示す中で、農家戸数の減少、担い手の高齢化等による後継者不足、過疎化に拍車をかける傾向が見られてきている。

2. 家畜の飼養戸数、頭羽数

「畜産統計」1994年2月1日調査における飼養戸数、頭羽数は表-1の通りである。

牛肉の輸入自由化が始まった1991年2月1日と、1994年2月1日調査で比較して見ると、乳牛の飼養戸数は約20%、頭数で2%減少したが、一戸当たりの飼養頭数は4.6頭の増減

表-1 家畜の飼養戸数、頭羽数

単位 戸数：戸
頭羽数：1,000頭(羽)
比率：%

畜 種	飼養戸数	飼養頭羽数 [採卵鶏は成 鶏めす羽数]	1戸当たり 飼養頭羽数 頭(羽)	対 前 年 比	
				飼養戸数	飼養頭羽数
乳 用 牛	47,600	2,019	42.4	93.5	97.6
肉 用 牛	184,100	2,971	16.1	92.5	100.5
豚	22,100	10,622	180.6	87.4	98.5
採 卵 鶏	7,860	147,628	18,800	93.0	99.7

注：採卵鶏は、種鶏のみの飼養者及び成鶏めす羽数300羽未満の飼養者を除く。

となっている。

肉用牛での飼養戸数は約17%の減少が見られるが、頭数では6%増加し、一戸当たりの飼養頭数も2.3頭の増頭となっている。

豚では飼養戸数が約38%と激減したが、頭数では6%程度の減少、一戸当たりの飼養頭数は、113.8頭と増頭している。

また、採卵鶏の飼養戸数も約22%、羽数も17%減少したが、一戸当たりの飼養羽数は、2,900羽増羽した。

以上からいずれの畜種においても輸入攻勢と思われる価格の低迷、飼養者の高齢化、後継者不足等から、小規模飼養者を中心に飼養戸数は減少したものの、規模拡大が見られ、採卵鶏を除いては、総飼養頭数で増頭また微減少で推移している。

3. 畜産の飼養戸数、頭羽数の推移 (「畜産統計」平成6年2月1日より)

(1) 乳用牛

一戸当たりの平均飼養頭数は前年の40.6頭から、42.4頭の規模拡大の方向に進んでいる。

(2) 肉用牛

枝肉卸売り価格の低迷等によるものと思われ、小規模飼養者を中心に飼養戸数は減少、子取り用めす牛の飼養頭数規模別戸数の動きは、10頭未満は減少し、10頭以上の飼養戸数の増加傾向が見られる。

(3) 豚

飼養戸数は年々減少、この要因は枝肉卸売り価格の低迷、飼養環境の悪化、糞尿処理問題等から、小・中規模飼養者を中心に中止があった

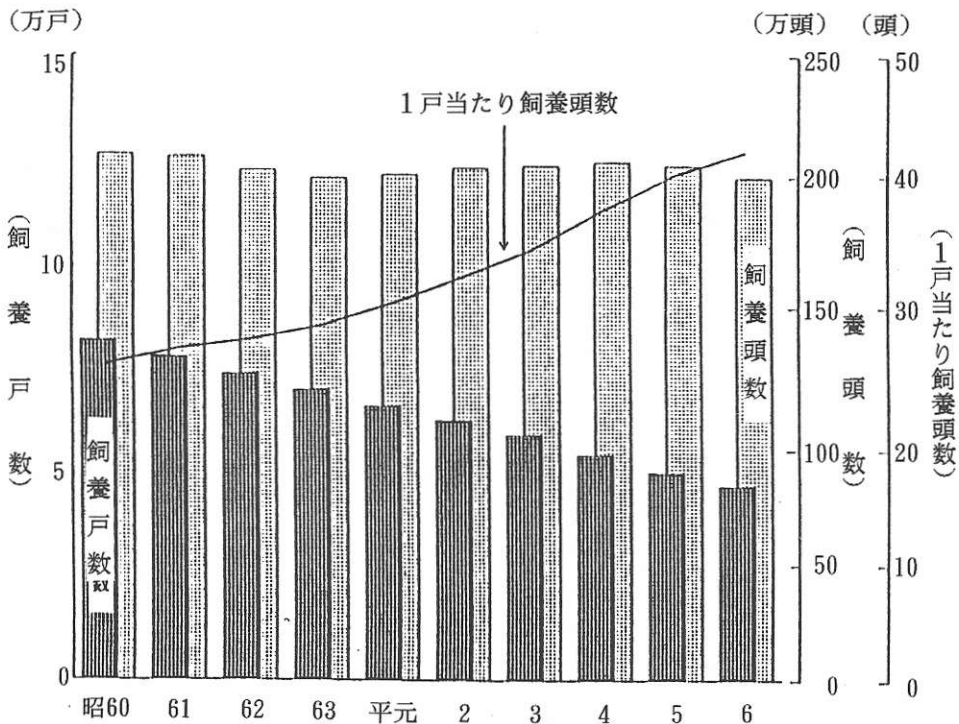


図-1 乳用牛の飼養戸数・頭数の推移

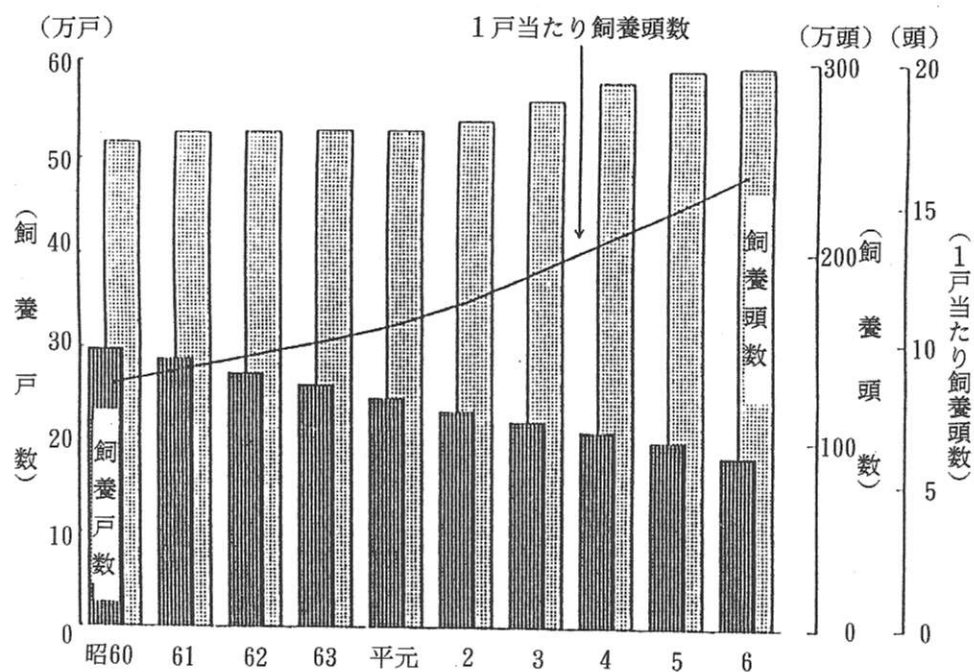


図-2 肉用牛の飼養戸数・頭数の推移

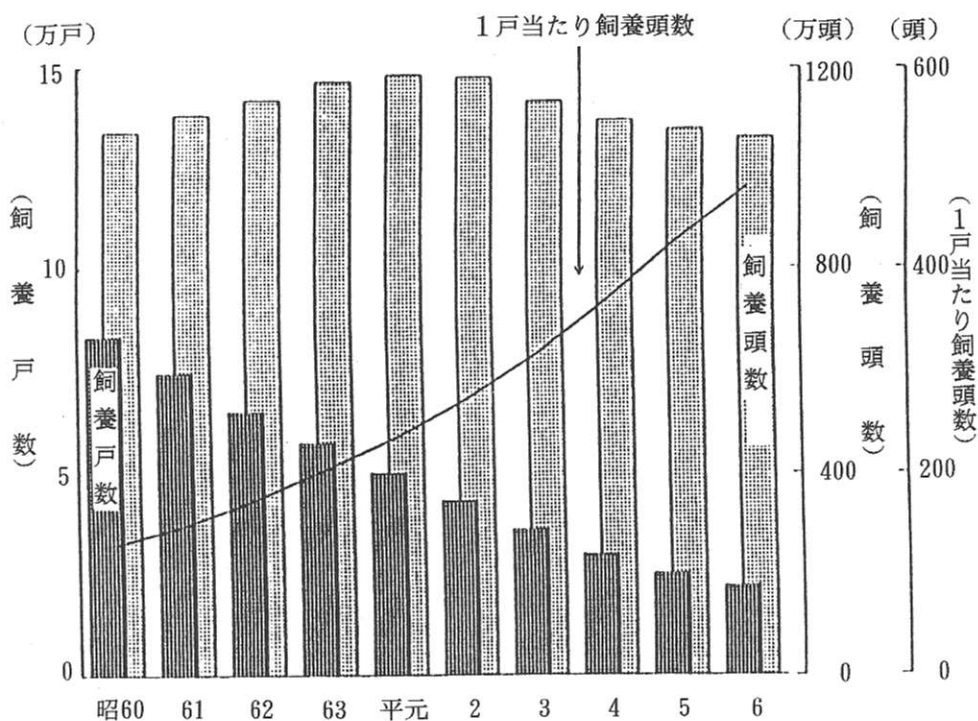
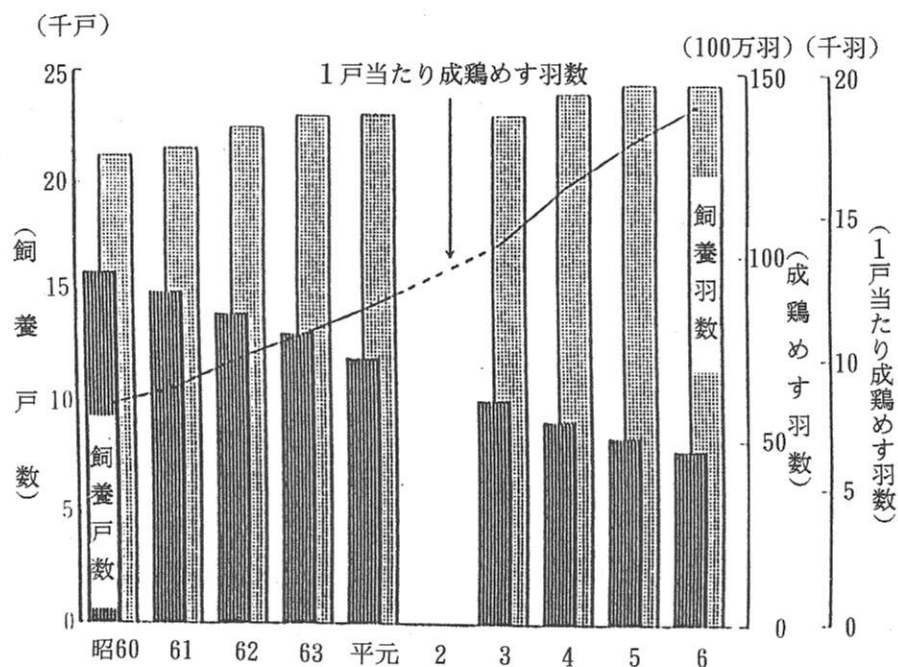


図-3 豚の飼養戸数・頭数の推移



図－4 採卵鶏の飼養戸数・成鶏めす羽数の推移

注：平成3年以降は、成鶏めす羽数300羽未満の飼養者を除いて調査したため、昭和60年から平成元年までは、統計値の連続を図り作成した。但し、平成2年は、この基準による調査を実施していない。

ことによるものと思われる。

規模別飼養戸数、頭数の動きで、2,000頭以上の肥育飼養戸数の割合は4%に過ぎないが、飼養頭数では39%となっている。

(4) 採卵鶏

成鶏めす羽数5万羽未満の戸数、羽数は減少、5万羽以上で増加、総飼養戸数、羽数に占める割合は、戸数の9%、羽数で59%で、飼養羽数は年々高まる傾向を示している。

4. 東北地域における飼養戸数、頭羽数の動向

(1) 乳用牛

飼養戸数は青森県の12%から、山形県の21%

の範囲で減少したが、飼養頭数はほぼ変わりがなく、一戸当たりの飼養頭数では平均3.3頭の増頭となり、全国の動向と同様、小規模な頭数飼養者の減少が見られる。

(2) 肉用牛

牛肉の輸入自由化が始まった平成3年から6年にかけて、飼養戸数は山形県の20%を筆頭に、岩手県の8.8%の減少が見られ、東北では12.2%の減少となったが、飼養頭数は微減、一戸当たりの頭数は肥育飼養で規模拡大が計られた。

(3) 豚及び採卵鶏

豚の飼養戸数は東北でも大幅に減少したが、飼養頭数はほとんど変わらず、一戸当たりの飼養頭数は青森県の42%の増加を筆頭に規模拡大

表－２ 乳用牛の飼養戸数・頭数

単位 戸数：戸
頭数：頭
割合：%

県及び調査年	飼 養 戸 数	飼 養 頭 数	経産牛の割合	１戸当たり 飼 養 頭 数
青森 平 3	670	24,400	66	36.4
6	590	24,300	71	41.2
岩手 平 3	4,360	77,300	68	17.7
6	3,570	75,500	70	21.1
宮城 平 3	2,160	45,100	71	20.9
6	1,810	42,100	73	23.3
秋田 平 3	440	11,600	75	26.4
6	370	10,800	78	29.2
山形 平 3	1,400	23,100	75	16.5
6	1,100	21,900	77	19.9
福島 平 3	1,730	34,600	69	20.0
6	1,430	32,600	70	22.8
計又は 平 3	10,800	216,100	70	20.0
平 均 6	8,870	207,100	72	23.2

農林水産省「畜産統計」平成３年２月１日，平成６年２月１日調査より

表－３ 肉用牛の飼養戸数・頭数

単位 戸数：戸
頭数：頭
割合：%

県及び調査年	飼養戸数	飼養頭数	乳用種の 割 合	１戸当たり 飼 養 頭 数	肉専用種 の 頭 数	子取り用 めす牛
青森 平 3	2,750	60,300	50.4	21.9	29,900	14,700
6	2,320	61,200	51.1	26.4	29,900	13,100
岩手 平 3	23,800	165,600	21.1	7.0	130,700	66,400
6	21,700	158,300	19.5	7.3	127,500	63,900
宮城 平 3	15,000	113,900	19.4	7.6	91,800	38,600
6	13,300	113,800	15.6	8.6	96,100	37,500
秋田 平 3	5,900	51,700	13.5	8.8	44,700	23,100
6	4,760	47,400	13.6	10.0	40,900	16,300
山形 平 3	4,170	53,800	28.4	12.9	38,500	8,500
6	3,330	50,600	29.1	15.2	35,900	7,400
福島 平 3	13,600	106,200	30.1	7.8	74,200	34,000
6	11,800	105,400	25.9	8.9	78,100	32,600
計又は 平 3	65,200	551,400	25.7	8.5	409,800	185,300
平 均 6	57,200	536,800	23.9	9.4	408,400	170,800

農林水産省「畜産統計」平成３年２月１日，平成６年２月１日調査より

表-4 豚及び採卵鶏の飼養戸数・頭羽数

単位 戸数：戸
頭数：頭
羽数：1,000羽

県及び調査年	豚			採 卵 鶏		
	飼養戸数	飼養頭数	1戸当たり 飼 養 頭 数	飼養戸数	飼養頭数	1戸当たり 飼 養 羽 数
青森 平3	1,130	418,500	370.4	90	5,977	56.7
	650	418,400	643.7	80	5,976	65.7
岩手 平3	960	395,700	412.2	130	6,161	33.4
	660	395,500	599.2	130	5,864	38.3
宮城 平3	2,880	282,500	98.1	180	5,515	24.9
	1,950	270,500	138.7	170	5,155	27.2
秋田 平3	750	240,300	320.4	70	2,563	28.1
	510	207,100	406.1	70	2,612	34.1
山形 平3	810	223,500	275.9	100	915	7.4
	560	220,900	394.5	80	862	9.4
福島 平3	1,150	323,500	281.3	190	4,946	24.4
	820	229,800	356.6	160	5,236	28.2
計又は 平 均	7,680	1,884,000	245.3	760	26,077	27.5
	5,140	1,812,000	352.5	690	25,705	31.5

農林水産省「畜産統計」平成3年2月1日，平成6年2月1日調査より

が伺える。

採卵鶏も飼養戸数で9%減したが，飼養羽数は変わらず，したがって一戸当たりの平均羽数は17%の増加が見られた。

5. 畜産物需給の推移

畜産物の需給と供給は，鶏卵以外は生産量に不足を生じている。

一方関税貿易一般協定により，米以外はすべて関税化を免れず輸入せざるを得ない状況にある。

(1) 生乳の生産量と処理量

「生乳乳製品統計」による1993年4月～6年

1月までの累計による，生乳生産量は，719万100t，この内飲料向け割合は58.9%，乳製品向け39.6%，その他となっている。

農家販売乳価は1kg，87.6円で対前年比の98.3%である。

(2) 牛肉の需給

牛肉の需給は順調に推移しながらも，自由化，関税の引き下げにより輸入量は年々増加し，全体の58%ととなっている。

主な輸入先はオーストラリアの54%，アメリカ42%で，フローズン輸入から近年は50%以上がチルドで輸入され，消費を延ばしている。

表-5 畜産物需給の年度別推移

年 度	40年度	50	60	元	2	3	4 (速報)	年 率 (%)		
								40~50	50~60	60~4
牛乳・乳製品	需 要 量 (万 t)	382	616	879	1,022	1,058	1,082	4.9	3.6	2.9
	生 産 量 (万 t)	327	501	744	813	820	834	4.4	4.0	2.1
	1人1年供給純食料 (kg)	37.5	53.6	70.6	80.6	83.2	84.8	3.6	2.8	2.4
	うち 飲 料 (kg)	19.7	28.8	35.7	40.2	40.8	40.6	4.3	2.2	2.1
肉	乳 製 品 (kg)	17.7	24.8	35.0	40.4	42.1	43.6	3.4	3.5	2.8
	需 要 量 (万 t)	99	277	428	494	500	510	10.8	4.5	2.7
	生 産 量 (万 t)	89	212	348	356	348	341	9.1	5.1	▲0.4
	1人1年供給純食料 (kg)	7.1	17.0	24.8	28.3	28.5	29.5	9.1	3.8	2.3
豚	需 要 量 (万 t)	21	42	77	100	110	113	7.2	6.4	6.6
	生 産 量 (万 t)	20	34	56	54	56	58	5.5	5.2	1.0
	1人1年供給純食料 (kg)	1.5	2.5	4.4	5.5	6.1	6.2	5.2	5.8	6.2
	需 要 量 (万 t)	43	119	181	207	207	208	10.7	4.3	2.0
鶏	生 産 量 (万 t)	43	102	156	160	154	147	9.0	4.3	▲1.2
	1人1年供給純食料 (kg)	3.0	7.3	10.3	11.5	11.5	11.5	9.3	3.5	1.6
	需 要 量 (万 t)	25	78	147	170	168	171	12.3	6.5	2.6
	生 産 量 (万 t)	24	76	135	142	138	136	12.3	6.0	0.1
卵	1人1年供給純食料 (kg)	1.9	5.3	9.1	10.4	10.2	10.4	10.8	5.6	2.2
	需 要 量 (万 t)	133	186	220	247	247	261	3.4	1.7	2.8
	生 産 量 (万 t)	133	181	216	242	242	254	3.1	1.8	2.5
	1人1年供給純食料 (kg)	11.3	13.7	14.9	16.5	16.5	17.4	1.9	0.8	2.5

資料：農水省「食料需給表」

注：1 肉類の需要量及び生産量は枝肉ベースであり、鯨肉を除く。

2 牛乳・乳製品の1人1年供給純食料のうち、飲用には農家自家飲用分を含む。

表－6 牛肉の需給

年度・月	推定期首在庫		生産量		輸入量	
	トン	前年比 %	トン	前年比 %	トン	前年比 %
3年度	116,869	105.5	406,662	104.7	326,919	85.1
4	61,397	52.5	416,793	102.5	423,429	129.5
5	51,515	83.9	415,434	99.7	566,911	133.9
年度・月	輸 出 量		推定期末在庫			
	トン	前年比 %	トン	前年比 %		
3年度	37	95.3	61,397	52.5		
4	46	123.6	51,515	83.9		
5	43	93.9	86,663	168.2		

資料：農水省「食肉流通統計」，大蔵省「日本貿易月表」，在庫量は畜産振興事業団調査。

注：数量は部分肉ベース。輸入量は煮沸肉を含む。またくず肉のうちほほ肉及び頭肉のみ含む。

(3) 豚肉の需給

平成5年度における国内生産量は約100万t，輸入量は45万7千t，推定出回り量は145万1千tで，輸入量の約24%はチルド肉でテーブルミートの引き合いが強い。

輸入先は台湾43.8%，デンマーク31.9%，アメリカ14.3%，カナダ5.6%その他となっている。

販売価格は前年比90%，生体10kg当たり2,952円，枝肉卸売り価格は91.4%の1kg当たり457円，また小売り価格は前年と変わらず100g当たり160円であった。

(4) 鶏卵、鶏肉の需給

「鶏卵市場流通統計」による平成4年度の生産量は2,575,610t推定出回り量は2,621,307tで過不足は輸入であった。

農家販売価格は前年比72.7%，10kg当たり1,463円，卸売り価格は75.4%の1kg当たり168円，小売り価格は82.2%で1kg当たり272

円で，平成3年，4年と卵価の低迷が見られている。

一方鶏肉の生産量は1,368,123t，輸入量398,019t，推定出回り量は1,757,691tである。

主な輸入先はタイ，アメリカ，ブラジル，中国などである。

ブロイラーの農家販売価格は前年比101.2%の1kg当たり1,900円であるが，平成5年は各月前年比を下回る価格形成が見られている。

(5) 牛の枝肉価格及び岩手県内市場における子牛価格の推移

景気の向上と牛肉の輸入自由化への思惑からか，枝肉価格，及び子牛価格が上昇した。

関税の引き下げによる輸入量の増加及びバブルの崩壊によるものと思われる要因から価格が低迷した。

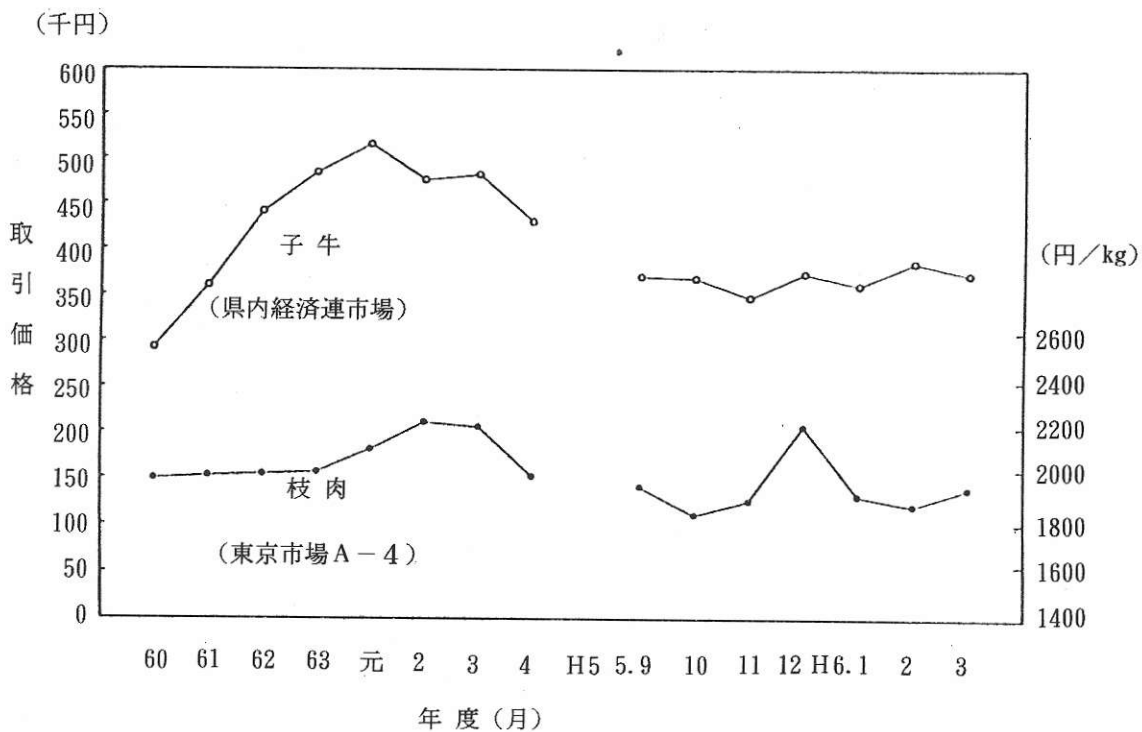


図-5 黒毛和種の価格の推移

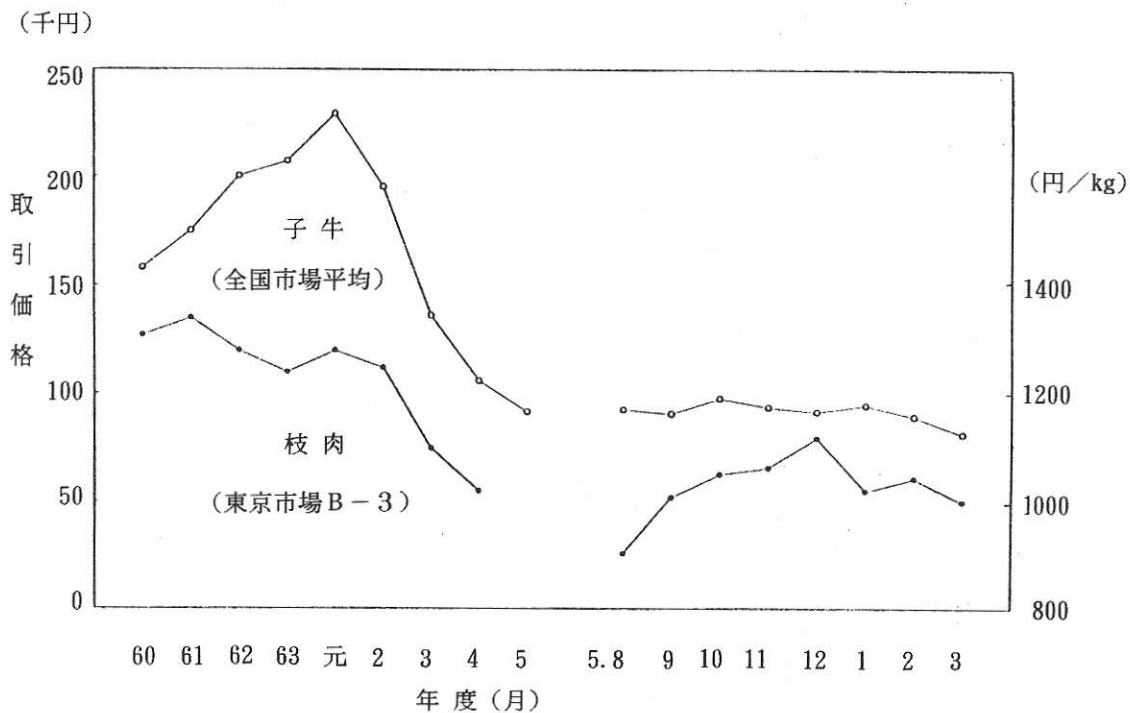


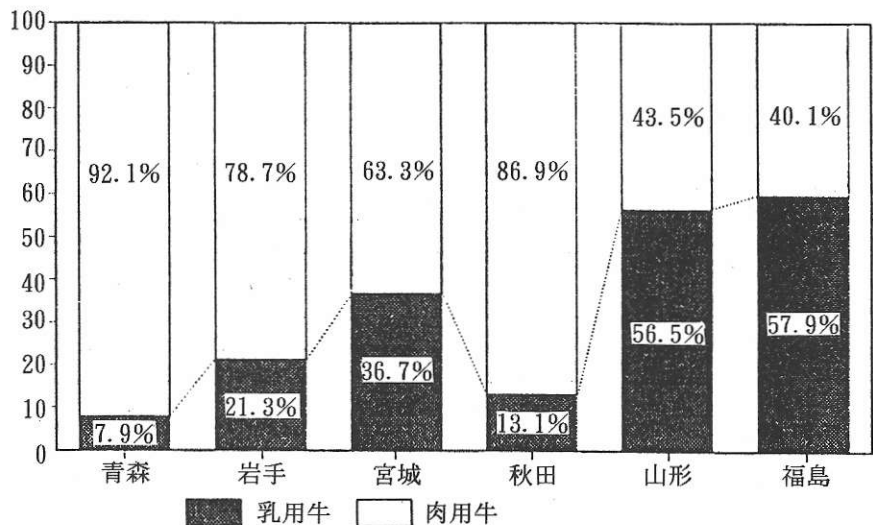
図-6 乳雄の価格の推移

6. 東北における公共牧場の現状（東北
農政局生産流通部畜産課 平成6年
3月）

(1) 平成4年度公共牧場数，放牧頭数

表－7 県別公共牧場の概要 (単位：ha)

区 分		牧場数	利用頭数（夏期）			牧草地 面 積	野草地 面 積	1 牧場当たり	
			計	乳用牛	肉用牛			利用頭数	牧草地面積
東 北	青 森	146	18,089	1,425	16,664	8,874	10,486	124	61
	岩 手	159	27,808	5,913	21,895	15,654	16,398	175	98
	宮 城	20	2,242	823	1,419	1,671	133	112	84
	秋 田	46	4,764	623	4,141	2,852	1,778	104	62
	山 形	25	2,909	1,643	1,266	2,022	127	116	81
	福 島	25	1,585	950	635	1,665	375	63	67
	小 計	421	57,397	11,377	46,020	32,738	29,297	136	78



図－7 乳用牛・肉用牛の放牧頭数（夏期）

(2) 土地の所有及び利用状況

表－8 土地所有区分

(単位：ha)

県	牧場数	牧場 総面積	自己有地	借地	借地内訳				1牧場 当たり 面積
					国有地	公有地	共有地	私有地	
青森県	146	23,965	8,524	15,441	5,751	1,821	6,312	1,557	164
	構成比	100.0	35.6	64.4	24.0	7.6	26.3	6.5	
岩手県	159	35,736	12,489	23,247	8,023	6,328	6,529	2,367	225
	構成比	100.0	34.9	65.1	22.5	17.7	18.3	6.6	
宮城県	20	2,350	704	1,646	51	153	1,278	164	118
	構成比	100.0	30.0	70.0	2.2	6.5	54.4	7.0	
秋田県	46	4,995	1,211	3,784	2,183	549	1,010	42	109
	構成比	100.0	24.2	75.8	43.7	11.0	20.2	0.8	
山形県	25	2,803	918	1,885	562	287	466	570	112
	構成比	100.0	32.8	67.2	20.0	10.2	16.6	20.3	
福島県	25	2,510	1,020	1,490	220	260	783	227	100
	構成比	100.0	40.6	59.4	8.8	10.4	31.2	9.0	
計	421	72,359	24,866	47,493	16,790	9,398	16,378	4,927	172
	構成比	100.0	34.4	65.6	23.2	13.0	22.6	6.8	

表－9 土地利用状況

(単位：ha)

県	牧場数	牧場 総面積	牧草地				飼料畑	野草地	その他
			採草地	兼用地	放牧地	計			
青森県	146	23,965	1,115	2,053	5,706	8,874	780	10,486	3,825
	構成比	100.0	4.7	8.6	23.8	37.0	3.3	43.8	16.0
岩手県	159	35,736	1,934	2,065	11,655	15,654	178	16,398	3,506
	構成比	100.0	5.4	5.8	32.6	43.8	0.5	45.9	9.8
宮城県	20	2,350	586	185	899	1,671	53	133	493
	構成比	100.0	24.9	7.9	38.3	71.1	2.3	5.7	21.0
秋田県	46	4,995	605	588	1,659	2,852		1,778	365
	構成比	100.0	12.1	11.8	33.2	57.1		35.6	7.3
山形県	25	2,803	385	333	1,304	2,022	21	127	633
	構成比	100.0	13.7	11.9	46.5	72.1	0.7	4.5	22.6
福島県	25	2,510	503	316	847	1,665	8	375	462
	構成比	100.0	20.0	12.6	33.7	66.3	0.3	14.9	18.4
計	421	72,359	5,128	5,540	22,070	32,738	1,040	29,297	9,284
	構成比	100.0	7.1	7.7	30.5	45.2	1.4	40.5	12.8

7. 中山間地域の活性化対策

中山間地域の活性化を促すためには、生産環境、生活環境をどう構築させるか創意工夫と広範な技術の対応が必要と思われる。

マスメディアの発達、華やかさ、所得格差等山村から都会に若者をひきよせている。悲壮感だけでは過疎化の進行を防ぎ切れない。

統計数値に見られるように、畜産は小規模経営から規模拡大へと向かっている。しかし肥育素牛を供給してきた、肉専用種特に繁殖では専業経営がむずかしく、他作目との複合による経営が今後とも必要である。

(1) 林、畜、米、園による活性化の促進

林業環境の冷え込みで針葉樹林は荒れ、広葉樹林への期待が大きく、大径木林誘導のための手法が検討されている。

目的別間伐（椎茸ホダ木（15年）、チップ材（35年）、薪炭材（25年））を行い有用広葉樹林が太れる空間を作る、林床の草生回復による放牧利用の拡大を促す。

一方、森林は有用活用のみならず水土保持等環境にもやさしくまた川から海へ有用微生物を運ぶ、養殖業の人達は「山は恋人だ」と呼んでいるゆえんでもある。

家畜による野草地、林地の活用は古くから行われてきているところではあるが、未利用資源の積極的な活用により、公共放牧の余剰草は越冬用飼料として確保し有効に活用する。

平場における水田は、中山間地域で生産され

た堆肥の利用による、有機米の生産、稲ワラは家畜飼養農家、飼料又は敷料として還元する。

園芸は特に畜産との複合が適し、夏期放牧により、この間に野菜、園芸等有機農法、低農薬栽培による所得の向上を図る。

資源、環境は有限である。

8. おわりに

中山間地域活性化のための、生産環境を作る中で自然、安全、健康を守る為にも消費者ニーズの把握のためのアンテナも常に必要である。

牛肉は霜ふり肉から赤肉へとと言われて久しい。

米の御飯を主食とする限り、おかずとして御飯よりも味のいいもの、旨いものの要求は常にある事。

畜産の生産では、育種改良と低コスト化は車の両輪である。

また有機栽培、低農薬による作物の生産も今後ますます需要が大きくなるものと考えられる。農業は家畜無くして成り立たないものと考えられる。

生活環境では、畜産公害をはじめ、生活排水の処理等も含めて個人ではどうにも対応できない事もあり、生活環境の改善が大きな課題でもある。

後継者の確保、過疎化阻止の観点からも、自然、安全、健康を守る人達への行政施策、公の援助が必要である。